

資 金 の 概 要

賃 金 引 上 げ ・ 価 格 転 嫁 支 援 資 金

目 的	<p>原油価格や物価の高騰に加え、最低賃金引上げによるコストの上昇を背景に、中小企業者が賃上げ・価格転嫁等に円滑に取り組めるよう、資金を融通し経営の安定を図る。</p>														
融資対象	<p>次の各号に掲げる要件を満たす中小企業者</p> <p>1 雇い入れ後6月を経過した労働者の最も低い時間当たりの賃金を3%以上引き上げること。 なお、国の補助金の交付を受け、賃金の引上げに取り組む場合は、雇い入れ後6月を経過した労働者の3%以上の賃金の引上げとみなす。</p> <p>2 賃金の引上げの原資を確保するため、製品・サービスの価格転嫁に取り組むこと。</p>														
融資条件	<table border="1" data-bbox="260 1211 1401 1771"> <tr> <td data-bbox="260 1211 472 1279">資金用途</td> <td data-bbox="472 1211 1401 1279">運転資金・設備資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 1279 472 1357">融資限度額</td> <td data-bbox="472 1279 1401 1357">8,000万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 1357 472 1435">融資期間</td> <td data-bbox="472 1357 1401 1435">10年（うち据置2年）以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 1435 472 1541">融資利率</td> <td data-bbox="472 1435 1401 1541"> 5年以内 年2.2%（責任共有制度対象外：年2.0%） 5年超 年2.3%（責任共有制度対象外：年2.1%） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 1541 472 1619">保証料率</td> <td data-bbox="472 1541 1401 1619">すべて保証付き 年0.34～1.76%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 1619 472 1697">保証人</td> <td data-bbox="472 1619 1401 1697">山口県信用保証協会の定めるところによる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 1697 472 1771">担保</td> <td data-bbox="472 1697 1401 1771">必要に応じて徴求</td> </tr> </table>	資金用途	運転資金・設備資金	融資限度額	8,000万円	融資期間	10年（うち据置2年）以内	融資利率	5年以内 年2.2%（責任共有制度対象外：年2.0%） 5年超 年2.3%（責任共有制度対象外：年2.1%）	保証料率	すべて保証付き 年0.34～1.76%	保証人	山口県信用保証協会の定めるところによる	担保	必要に応じて徴求
資金用途	運転資金・設備資金														
融資限度額	8,000万円														
融資期間	10年（うち据置2年）以内														
融資利率	5年以内 年2.2%（責任共有制度対象外：年2.0%） 5年超 年2.3%（責任共有制度対象外：年2.1%）														
保証料率	すべて保証付き 年0.34～1.76%														
保証人	山口県信用保証協会の定めるところによる														
担保	必要に応じて徴求														